

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（電話：0859-34-2705）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消費生活行政活性化事業	58,505	61,616	△3,111			(繰入金) 57,757 (財産収入) 734 (雑入) 14		
トータルコスト	72,221千円（前年度 67,416千円）〔正職員：1.7人 非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務							
工程表の政策目標（指標）	くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供、週休日の相談体制の整備、市町村の相談体制の充実（全市町村に相談窓口設置）							
工程表の政策目標（指標）	くらしの安心・安全を守るための情報の適時・迅速な提供、週休日の相談体制の整備、市町村の相談体制の充実（全市町村に相談窓口設置）							

事業内容の説明

1 目的

消費者行政活性化基金を活用して、県及び市町村の消費生活行政の活性化に向けた取組を推進する。  
\*基金は、平成21年度から23年度までの3か年度に取り崩して執行。

2 事業概要

（単位：千円）

項目	金額	内容
県 事 業	多重債務問題への対策強化	1,067 (新) 多重債務者・心理カウンセリング事業[878] (県臨床心理士会の協力を得て、毎月圏域別で開催) (新) 心理カウンセリング研修会[189] (県相談員や市町村職員等を対象に、年2回開催)
	消費者教育・啓発の充実	11,605 (新) 地域消費生活サポーター養成研修会[656] (地域ぐるみで消費者被害を防ぐため、啓発人材を育成。H22養成目標100人。年2回×3会場) (新) 啓発パネルの制作・貸出し[1,020] メディアミックス広報[7,409] (多重債務と悪質商法) ・新聞記事への連載[2,520] (年24回掲載)
	消費者団体等の活性化	1,000 (新) 消費者団体等活動支援補助事業[1,000] (消費者団体等が行う自主的な消費者啓発・広報の取組を支援。補助上限額20万円×5団体)
	消費生活センター機能強化	4,099 (新) 土日開庁に伴う消費生活相談員の配置[2,767] (新) 消費生活センターの備品購入費[1,332] (専門相談員が使用するパソコン、啓発用テレビ等)
	計(①)	17,771
市町村事業(②)	40,000	市町村が取り組む消費者行政活性化事業に対して助成 (専門相談員の配置経費、啓発パンフ・チラシの作成費、専門相談室の設置費、研修参加費など)
運用益積立(③)	734	
合計(①+②+③)	58,505	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度は、県消費生活センター（西部相談室）の土日開庁や、県内全市町村への相談窓口の設置など、基金を活用して消費者の利便性の向上を図ることができた。
- ・今後、多重債務問題対策や消費者団体の活性化といった特定課題への新たな取組を推進するとともに、市町村とも連携しながら、県全体の相談体制のさらなる強化・充実を図っていく。